

守る会岡山 53 号  
2023. 10. 1 発行



岡山県本部事務局  
〒700-0984 岡山市北区桑田町 18-28  
明治安田生命岡山桑田町ビル 4 階  
086-232-3855

ひかり協会より 9 月に「終生構想案」が発表されました。守る会岡山では被害者の将来に関わるとても大切な事項なので掲載しました。この案には今年末までが皆さんの意見が反映される最後の機会です。

## 「終生構想案」(救済事業を最後までやりとげる為に)への意見を下さい!

ひかり協会による被害者救済事業は「全ての被害者が亡くなるまで実施する事(恒久救済)」が基本原則です。被害者の意見を尊重する為にも、皆さんが元気な内に、変化に対応できる仕組みを構築する必要性がありました。そこで守る会(被害者の会)の提言を受け、協会理事会で構想案を作成しました。一部概要を掲載しますので、皆さんが安心して過ごせる案になっているかひかり協会までご質問・ご意見をお寄せください!

### ① 金銭給付はどうなるの?

医療費・検診費・障害被害者への手当等は最後のお一人まで継続します。

### ② 事務所での相談対応どうなるの?

#### ① 障害のある被害者の相談～最も重視すべき事業として位置づけ継続

今～80歳～東中国地区センター事務所で今まで通り対応

80歳頃～地区センター事務所閉所後、岡山に相談所を設置し訪問相談継続

85歳頃～順次相談所を閉所。本部(大阪)職員が対応。必要時に現地相談員に委託  
被害者の減少に応じて↑

#### ② 障害のある被害者以外の相談

今～80歳～東中国地区センター事務所で対応

- 地域の社会資源・相談窓口の情報提供、地域の繋がり作りを援助
- 自分でどこに相談すればよいかわからない被害者の相談受付

81頃～地区センター事務所閉所後、岡山に相談所を設置。

- 健康などの相談、及び自分でどこに相談すればよいかわからない被害者に対する相談を継続(同意書の活用)

85歳頃～順次相談所閉所後は、本部(大阪)職員が対応。

～「どんな相談にも応じる総合的な窓口を持つ」という基本は引き続き重視します。～

### ③ ひかり協会の事務所は最後まであるの？

現地事務所の事業・機能を本部事務所に移し、最後は本部事務所で対応

① 島根出張所の閉所 ⇒ 75歳までの適切な時期に閉所

② 東中国センター事務所の規模縮小・機能終了と相談所の設置

75歳まで

守る会の意見を聞きながら

規模・機能は現状維持・退職する職員の補充は個別に判断する。

76歳～80歳頃～職員数を減少し、規模を縮小し東中国地区センター事務所運営

81歳頃～東中国地区センター事務所閉所

被害者の交流事業終了、金銭給付等  
事務作業を順次本部移行の為

81歳～85歳頃～岡山に相談所を設置

相談対応を専門とし、現地にセンター長を置かず、本部統括とする。

- ・障害のある被害者の訪問相談や行政への対応を行う
- ・障害のある被害者以外の健康などの相談及び自分で
- ・行政や社会資源に結び付く事が困難な被害者への相談

相談事業以外の業務  
は、総合的に判断し  
て順次本部に移す

85歳頃～岡山の相談所を閉所し、全て本部(大阪)で対応する。

相談の必要性や件数の減少に応じて

### ④ 被害者同士の交流の場はどうなるの？

被害者のつながり・交流～守る会の組織的協力終了時期（80歳）を目途に終了

① 協力員活動～75歳をもって、終了。

心配な

- 多くの被害者に自主的健康管理が定着
- 守る会活動の組織的協力が必要最小限度となる
- 協力員の負担感増大・・・等の為



★社会的孤立などの課題のある被害者は・・・協会職員が個別に対応（行政と連携）

② 現地交流会～75歳まで→宿泊にこだわらず、Web機器等を活用し多様な開催

76歳～80歳頃→適切な時期に終了。

③ 自主的グループ活動～75歳まで→通常開催又はWeb機器等を活用し多様な開催

76歳～80歳頃→適切な時期に終了。

④ ふれあい活動～地域の支援ネットワークを充実させるためにも重要

守る会の組織的協力が終了(80歳頃)するまで継続

障害被害者の  
ニーズがある場合

この「終生構想案」を作るにあたって守る会岡山の被害者皆さんから頂いた意見・希望が多く組み入れられました。まだまだ高齢期に向かう被害者にとって疑問や不安があります。どんな些細な事でも今声を出すことで将来が変わります。決まった後に後悔しないように意見を出してください。

# 第55回 森永ヒ素ミルク中毒の被害者を守る会 全国総会

備前支部 坂本 浩二



○はじめに 6月18日 全国総会に代議員として初参加させていただきました。参加にあたり議案集をいただいて 守る会契約を初めて見ることが出来、会員15名につき代議員1名の割で参加しているのだと知りました。参加してまず感じたことは、全国の多くの代議員と協会の方が一堂に会して開催されることに驚きました。また厚生労働省大臣官房の課長も来賓として参加していたので国も本気で取り組んでいると感じました

○報告について 一般経過・決算・監査報告が順次ありましたが、決算・監査報告に関しては、代議員から質問があり、単に報告を聞くだけではなく、会員15名の代表として参加している気概と熱意が切実に伝わってきました。

○協議について 運動方針、守る会の提言、役員選考方針、予算及び暫定予算の議案が協議され、いずれの議案も賛成多数で可決されました。都道府県本部の代表者発言があり、内容は具体的なもので各本部とも「守る会と協会を存続させていきたい」というものが多く質問、要望に対する本部の答弁に対しても再質問があり、非常に真剣かつ活発な協議でありました。

○終わりに 全国総会に参加できる機会を与えていただき、被害者自身が他人任せではなく、自らが行動して取り組み、発信することによって守るんだと自覚できたことに感謝するとともに、全国総会開催に携わった方々のご苦勞に対し深謝申し上げます。



## かもがた町家公園へ一日旅行

備前支部 深井 貞光



5月21日 五月晴れの日 春木さん、渡辺さん、真田さん、張谷さん、平松さん、中倉さんの7人でかもがた町家公園へ行ってきました。広島で開催のG7サミットの最終日だったので春木さんと待ち合わせをしている岡山駅は警察官やJRの警備の人の巡回で緊張感が漂っていました。

そんな中電車で鴨方駅へ着き、私たちは張谷さんの車で公園へ、渡辺さんとは公園で合流しました。公園内では、江戸時代の由緒ある町家、旧高戸家住宅を見学。ガイドの方より説明を受けました。その後、鴨方はそうめんで有名な場所なので 昼食はそうめんセットを女性は並盛、男性は大盛を頼みみんなで雑談をしながらいただきました。コロナ感染症が2類から5類に変更になり、人の往来も活発になって来ましたが、私たちは今まで通り感染対策に注意しながら、みんなでこの一日旅行を楽しみました。



## ふれあい訪問 高見さん訪問

備中支部 真田 博美

7月24日 グループホームひかりの里 に入所されている高見さんに会いに行きました。

前回と同じ平松さんと事務所の荒木さんと3人で行きました。前は玄関のドア越しでスマホのスピーカーを通しての会話でしたが今回は玄関に入って直接会話ができました。今回は前より元気な姿を見ることで嬉しかったです。

高見さんはお世話になっている職員の方たちや友達の誕生日等をよく覚えていて、たくさん話をされました。平松さんは昔の事をよく知っておられるので「個人情報だだ洩れじゃなあ〜、参ったなあ。」と話が盛り上がっていました。

皆、和やかな時間を過ごすことができました。今は職員さんや息子さんとの外出で、買い物や食事を楽しんで過ごしておられるようです。またお互い元気で会いましょうね



## 森永ひ素ミルク中毒事件の歴史 その7

備中支部 平松 邦夫



「14年目の訪問」を報じる「週間朝日」  
(朝日新聞社、1969.11.14)

前回は、1969年に発表された「丸山報告」のことを取り上げました。日本中の人が「事件は終わった」と思われていたその頃、14年目の訪問と題して、当時被害に遭った大阪府下に住む多数の子ども達に問題が出ていることを発表し、「事件は終わっていない」ことを社会に強く印象付けました。そして、この発表を契機に、守る会の再起、公衆衛生学専門家の奮闘、支える人達の活躍、広範な国民各層の理解、支持へとつながっていくのですが、何故、「丸山報告」がこれほどまでに社会に強いインパクトを与えたのか、考えてみたいと思います。丸山先生の主張を私なりに整理してみました。①昭和30年当時、毒ミルクを飲まされた子ども達が多数犠牲になった。②その子ども達は14年間、ほったらかしにされた。誰も追跡調査すらしていない。③14年目に訪問した。その子ども達の多くに様々な問題が見つかった。問題は、②にあると思います。どんな理由や経過、事情があったにせよ、全ての大人達は誰一人として、当時被害を受けた子ども達の追跡調査を全く行ってないこと。この事実を丸山先生は厳しく指摘されました。この指摘に良心の呵責を感じない大人はいなかったと思います。この「良心の痛み」「自責の念」が、その後それぞれの分野の人達とその協力者を動かす大きな原動力になったと思います。



## \*守る会よりお知らせ 最終募集 「高野山参拝」

守る会岡山県本部主催 高野山参拝参加者を募集しています。被害者慰霊の為に建立された奥の院の慰霊碑・慈母観音像の参拝にみんなで一緒に行きましょう。

○ 旅行日 10月29日(日)・30日(月) ○ 集合場所 岡山市営駅南駐車場 8:30 集合

○ 参加費用 宿泊費 14,450円・1日目お弁当代 1,000円 (2日目昼食、お土産代ご用意ください)

守る会岡山県本部主催の会ですので交通費は守る会が負担いたします。

参加申し込みの連絡先は ひかり協会 086-232-3855 締め切りは10月10日です。

\*キャンセルの場合は3日前よりキャンセル料が発生します。ご注意ください。

